

審議会等の 名称	第1回阿見町立学校再編検討委員会
開催日時	令和6年10月9日(水) 午後7時00分から午後8時55分
開催場所	吉原交流センター 2階 吉原ホール
出席者	<p>(委員)</p> <p>野呂 薫委員長、浅野 榮子副委員長、山口 道子委員、糸賀 忠委員、高崎 秀人委員、高須 泰治委員、尾崎 勝男委員、宮本 一男委員、新橋 嗣男委員、山口 菜穂子委員、吉田 貴洋委員、糸賀 弘幸委員、山本 弘樹委員、坂本 良美委員、石田 貴也委員、秋山 美穂委員、菅澤 直美委員、海野 隆委員</p> <p>(阿見町教育委員会)</p> <p>教育長 立原 秀一、教育部長 木村 勝、学校教育課長 山崎 貴之 学校教育課長補佐 坂本 敦彦、学校教育課 主任 大澤 陽太 学校教育課 主事 岡野 祥乃、飯生 紗矢</p>
欠席者	<p>(委員)</p> <p>野口 力委員、小田島 秀二委員、今井 一品委員</p>
傍聴者	なし
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 教育長あいさつ 3 委嘱状交付 4 自己紹介 5 阿見町立学校再編検討委員会委員長及び副委員長の選出 6 諮問書の交付 7 説明事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 阿見町立学校再編計画と小規模特認校 (2) 君原小学校の児童推移 8 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 君原小学校における小規模特認校継続要望について 9 質疑応答 10 閉 会

発 言 者	発 言 の 要 旨
事 務 局	<p>1 開会 ただいまから、第1回阿見町立学校再編検討委員会を開催いたします。</p>
教 育 長	<p>2 教育長あいさつ 皆さんこんばんは。夜分にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より町の教育行政にご理解ご協力を賜りまして、この場をお借りして感謝申し上げます。 本日の学校再編検討委員会は、君原小学校の小規模特認校制度が令和7年度に導入期限を迎えることから、小規模特認校制度を継続するか否かについてご審議をお願いできればと思います。君原小学校では PTA 会長を中心に、これまでにアンケートの実施や、何度も会議を重ねていただきました。その結果として、7月16日に小規模特認校制度を継続するという要望書をご提出いただきました。要望書を受けて、町教育委員会では君原小学校の小規模特認校制度の今後について、本委員会に諮問するところでございます。詳細については、この後担当より説明させていただきます。君原小学校の現状、特に子どもたちの学校生活の様子や、地域の学校に対する思いなどを考慮して、ご意見をまとめてご答申いただければと思います。 本日はよろしく願いいたします。</p> <p>3 委嘱状交付 (各委員へ教育長から委嘱状の交付)</p> <p>4 自己紹介 (各委員、事務局の自己紹介)</p> <p>5 阿見町立学校再編検討委員会委員長及び副委員長の選出</p>
司 会	<p>阿見町立学校再編検討委員会規則第5条の規定により、委員長及び副委員長は委員の互選により定めるとなっています。ここで委員の皆様で、委員長・副委員長の選出をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
委 員	<p>事務局に一任します。</p>
司 会	<p>ただ今、事務局一任とのご発声を頂きましたが、宜しいでしょうか。</p>
委 員	<p>異議なし</p>
司 会	<p>ありがとうございます。それでは事務局案を申し上げます。 事務局としましては、委員長を学識経験者の野呂薫委員、副委員長を君原小学校教育後援会の浅野榮子委員をお願いしたいと考えております。宜しければ、拍手をもちましてご承認願います。</p>

委員	(拍手)
司会	ありがとうございます。それでは、委員長・副委員長は正面中央の席にご移動願います。ただ今選出されました委員長、副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。
委員長	皆さんこんばんは。長年、教育振興基本計画や生涯学習推進計画の委員として携わってきたため、委員長として指名されたのではないかと思います。誠心誠意、委員長としての役割を全うしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
副委員長	皆さんこんばんは。君原小学校教育後援会として、本日の議題に深く関わっております。教育後援会では各世帯から寄付していただいたお金を児童の学校生活や学校施設をより良くするために活用させていただいております。児童や保護者、地域の実態を知り、小規模特認校にご理解いただいて、未来の阿見町の教育のために、皆様にご検討いただければと思います。
司会	<p>6 諮問書の交付</p> <p>教育長から諮問書をお渡しいたしますので、委員長、副委員長はご移動願います。</p> <p>(諮問書)</p> <p>阿見町立学校再編検討委員会規則第2条の規定により、次に掲げる事項について、ご検討のうえ答申いただきたく、理由を添えて諮問いたします。</p> <p>諮問事項</p> <p>(1) 阿見町立君原小学校における小規模特認校継続要望に関すること</p> <p>諮問理由</p> <p>町教育委員会では、平成27年3月に阿見町立学校再編計画を策定しました。令和元年12月に阿見町立学校再編計画追加版を作成し、君原小学校に小規模特認校制度を令和2年4月から6年間導入することとしました。阿見町初の小規模特認校であったこと等から導入期間が設けられています。</p> <p>令和7年度に期限を迎えるため、君原小学校PTA会長が地域の総意を確認したところ、令和8年度以降も小規模特認校制度の継続を希望しているとのことであります。</p> <p>このため、阿見町立学校再編検討委員会において、地域の実情を踏まえた阿見町立学校再編計画の見直し及び具体的な方策についてご答申いただけますよう、諮問いたします。</p>
教育長	
司会	<p>7 説明事項</p> <p>それでは、説明事項に入らせて頂きます。阿見町立学校再編検討委員会規則の第6条第2項の規定により「会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。」とあります。本日18名の委員がご出席されておりますので、会議が成立しておりますことを宣言させていただきます。</p>

<p>委員 長</p>	<p>なお、第6条第1項の規定により委員長に議長となって頂き、進行をお願いします。</p> <p>ただ今、司会の方からご説明がありましたように、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行を心がけてまいりますので、皆様ご協力の程宜しくお願い致します。</p> <p>何度か話に出ていますが、現在の特認校制度が令和7年度で終了するという一方で、継続するか否かの慎重審議をお願いしたいと思います。事項ごとに区切って質疑を受けします。</p> <p>それでは次第7について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>(1) 阿見町立学校再編計画と小規模特認校について説明します。</p> <p>阿見町では、「阿見町立学校再編計画」を平成27年3月に策定しました。この「阿見町立学校再編計画」は、平成25年6月から平成27年3月までの約2年間かけて区長や各小学校のPTA会長などからなる学校再編検討委員に審議をいただき、答申した内容に基づき、教育委員会の承認を経て、町教育委員会で決定したものです。</p> <p>資料3の学校再編計画概要版4ページをご覧ください。この計画の中にある再編実施方針において、児童数の将来推計を基に望ましい学校規模と適正配置の基本的な考え方を踏まえて町立小学校の適正配置を設定しており、君原小学校は舟島小学校と再編という計画になっております。</p> <p>再編にあたっては地域との合意形成を図り進めていくものであることから、学校教育課では平成28年度に地区説明会、平成29年度からは君原小学校検討委員会を開催し、協議を重ねてまいりました。その結果、令和元年5月、君原小学校検討委員会から君原小学校の存続と小規模特認校制度の導入を要望する報告書が、君原小学校地区8行政区の総意として阿見町教育長宛に提出されました。</p> <p>町では地域からのこの要望を受け、諮問機関である学校再編検討委員会を組織し、諮問いたしました。令和元年11月から計3回実施し、答申を受け、令和元年12月、阿見町立学校再編計画の中に小規模特認校制度に関する追加版を作成しました。これが小規模特認校制度を導入したという経緯となります。</p> <p>学校再編計画追加版の追加事項を読み上げます。</p> <p>1. 小規模特認校制度について</p> <p>多様な学習環境を提供することの有効性、必要性を鑑み、よりよい教育環境づくりを進めるため、再編計画に小規模特認校制度を取り入れます。小規模特認校では町内全域から児童を受け入れ、少人数での教育の良さを活かした、きめ細かな指導や特色ある教育を行います。</p> <p>2. 導入する学校</p> <p>児童数の現状と学校を取り巻く環境等を考慮して、阿見町立君原小学校に小規模特認校制度を令和2年4月から6年間導入します。</p> <p>このようにして令和元年12月に学校再編計画に追加事項として小規模特認校制度が開始しており、現存の学校再編計画となっております。</p> <p>小規模特認校制度の導入は阿見町では君原小学校が初めての試みとなることから、令和元年に開催した「学校再編検討委員会」で令和2年度から令和7年度までという</p>

	<p>6年間を検証期間として期限が設けられてスタートしています。</p> <p>検証結果は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価」の中で評価をいただいております、町HPにも掲載してあります。</p> <p>阿見町立学校再編計画と小規模特認校についての説明は以上となります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。説明事項(1)阿見町立学校再編計画と小規模特認校についての説明がありました。ご意見、ご質問等がある方は挙手のうえ、お名前をおっしゃってから発言をお願いします。</p>
委員	<p>平成27年に策定された元々の学校再編計画は変更せずに、あくまで追加版で暫定的に小規模特認校制度を設けているという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りでございます。</p>
委員	<p>少人数での教育の良さを活かした、きめ細かな指導や特色ある教育を行いますとありますが、指導の内容を具体的にご説明いただきたいです。</p>
事務局	<p>資料5をご覧ください。自然を生かした体験活動、アイラボキッズの実施、伝統芸能の継承、児童一人一人へのきめ細かな指導、ICT教育の充実、日常的な外国語活動を君原小学校の特色としてご紹介させていただいております。</p>
事務局	<p>今の説明に少し補足させていただきます。</p> <p>まず、特色1の自然を生かした体験活動ですが、阿見町で最も自然豊かな君原小地区の環境を生かして、自然や動物に触れあう課外活動に努めております。特色2つ目は、茨城県立医療大学と連携をとり、科学体験教室「アイラボキッズ」を君原小独自で行っております。3つ目は、町の指定民俗文化財「君島ひょっとこ」を後世に継承していくために、ひょっとこ踊りや和楽器演奏を、学校のカリキュラムの中で行っております。特色4のきめ細かな指導ですが、少人数の良さを生かして、児童一人一人に寄り添った丁寧な指導を実施しております。特色5のICT教育の充実ですが、阿見町で最も早く導入した大型のデジタル黒板や、タブレット端末を用いてICT教育の推進を行っております。最後に、特色6の日常的な外国語活動は、君原小学校では外国語指導助手を専属に配置し、1年生から外国語に触れあう環境を達成できております。</p>
委員	<p>広報に小規模特認校の見学会の記事が掲載されておりました。この委員会で小規模特認校の今後が議題となっておりますが、見学会の記事で期限があることに一言も触れていないのはなぜでしょうか。</p>
副委員長	<p>学校は子どもたちの最大の教育環境であると思います。また、有事の際には避難所となります。子どもにとっての教育や地域の防災の観点から、欠かすことができない</p>

	<p>存在であります。</p> <p>小規模校には小規模校の良さが、大規模校には大規模校の良さがあります。学校でも、子どもたちの悪いところを直すのではなく、良いところを伸ばして教育を行います。ですから、その良さを生かしてやっていこうと、君原小学校の児童も保護者もこのままで頑張っていこうと言っております。</p> <p>人や学校には多様性が必要です。小さな学校で人数がどうこうではなく、小さな学校でも良いところがたくさんあります。その良いところやメリットを最大限に生かして、子どもたちを豊かな人間に育てています。そういったところを見ていただきたいです。</p> <p>山形県には全校生徒が7名の学校があります。7名がとっても元気に、学校ではなく公民館のような場所で地域住民と休み時間に遊んでいるらしいです。このように、その地域に合った学校が一番ふさわしいと思います。</p> <p>文部科学省は望ましい学校環境とっております。望ましいとは強制的ではないということです。同じように同じ人数でということではなく、大規模や小規模の学校があつていいのではないかと思います。地域に合った学校があつてこそ、阿見町に素晴らしい教育環境があるといえると思います。</p> <p>阿見町で初めての小規模特認校ですので、町全体で取り上げて、全員で応援していただきたいです。6年という期限付きでは、誰も入ってこないです。小規模特認校として認めたからには、小規模特認校がもっと盛んになり、地域も活気づくような環境づくりを町としても力を入れてほしいです。学校教育後援会の会長として切に望むものでございます。</p> <p>委員の皆様には他人事として捉えるのではなく、小さな学校の良さや多様性も考えていただいて、地域に根ざした教育を行っている学校を認めていただければと思います。</p>
事務局	<p>先程ご質問いただきました内容に回答させていただきます。</p>
	<p>令和2年度から令和7年度まで6年間の検証期間があることが、募集記事に書かれていないというご指摘がありましたが、おっしゃる通り説明が不足していました。実際に見学会を行う際には、現在6年間の期限付きで特認校制度が検証されながら実施していることは、全ての参加者に丁寧な説明をさせていただいております。また、この特認校制度は卒業まで君原小学校に残れるということを許可の条件としております。そのため、6年間の終了した後も卒業までは君原小学校に不安なく在籍できるということは併せて説明してきております。しかしながら、ご指摘の通り、チラシにこういった説明が不足しておりました。大変申し訳ございませんでした。</p>
委員長	<p>他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。</p>
	<p>ないようですので、続きまして(2)君原小学校の児童推移について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>資料4をご覧ください。</p>

	<p>上段の棒グラフには学年ごとに色分けをしてあり、棒グラフの上に記入してある数字が全校児童数です。</p> <p>次に棒グラフの下にある表をご覧ください。令和6年度の縦列に小1から小6までに各学年の児童数、一番下に全校児童数、児童数の脇にあるカッコ内には小規模特認校制度を利用している児童数を記載しております。令和6年度の小学一年生は13名、二年生は10名、三年生は7名、四年生は20名、五年生は5名、六年生は10名在籍しており、全校児童は65名で、そのうちカッコ内の数字、19名が小規模特認校制度を利用しています。</p> <p>黄色に着色されている2・3年と5・6年は複式学級です。複式学級とは、異なる学年の子どもたちを1つの学級に編成したものです。日本の公立義務教育諸学校の学級は、同学年の児童または生徒で編成することを原則としています。</p> <p>しかし、子どもの数が著しく少ない過疎地や学校規模が小さい場合などにおいては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律で定めるところにより、2つの学年の子どもたちを1学級に編成することができます。</p> <p>複式学級における、学級の児童数の基準は、2つの学年の人数を足して16人以下、1年生を含む場合は8人以下としています。</p> <p>特別支援の児童は複式学級を形成する際の児童数には含めません。このため君原小学校の小2、小3の合計は17名ですが特別支援学級に在籍する児童が含まれているため複式学級となっています。</p> <p>表の中に赤い線が入っています。この赤い線より下の数字には小規模特認校制度を利用している児童数が含まれています。赤い線より上の児童数は、今後の入学児童であるため小規模特認校制度を利用する人数が不明なことから、君原小学校区に住む児童の人数となっています。</p> <p>資料5をご覧ください。こちらは君原小学校小規模特認校だよりですが、令和6年度末に君原小学校地区に世帯配布したものです。小規模特認校制度を利用している学区外からの児童数が左下にあります。小規模特認校導入時の令和2年度には3名、令和3年度には7名、令和4年度には9名、令和5年度には10名、今年度は19名と着々と利用者が増えてきています。</p> <p>君原小学校の児童推移についての説明は以上となります。</p>
委員 長	説明事項(2)君原小学校の児童推移について説明がありました。ご意見、ご質問等がある方は挙手のうえお名前をおっしゃってから発言をお願いします。
委 員	追加版を作成する際に、特認校制度を終了する基準は検討されたのでしょうか。その中に、児童の数は含まれているのでしょうか。もし基準等がございましたら、教えていただけますでしょうか。
事 務 局	基準等は全く設けられておらず、検証期間として6年間やってみようということでした。

委員	<p>そうすると、検証期間の成果としては何が求められるのでしょうか。</p>
事務局	<p>何がどうなったら成果として認めるのか等の基準は設けられていないということをご先程申し上げましたが、学区外からの児童数に関しては導入当初3名であったのが、約6倍の19名に増えております。また、ホームページに掲載しております教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価では、君原小学校の令和5年度小規模特認校の評価が載っております。児童数、特認校制度による入学者数、学級数、教職員数、町職員数の5項目ではB評価、専属ALTの配置、特色を生かした課外活動、科学体験授業、伝統芸能の継承、学年を超えた縦割り活動、複式学級へのTT配置の6項目ではA評価となっております。</p>
委員	<p>小規模特認校の必要性を感じておりますが、各学校に小規模のようなクラスができれば解決するのではと思います。一つの学校を存続するには、すごく経費がかかると伺っております。経費を考えればなくさなければいけない、しかし必要性を考えればそうではないと日頃より考えております。保護者や先生から、大規模校になかなかなじみず、学校の敷居を跨げなくなり、不登校になってしまう子どもも多いと伺ったので、単純に小規模校をなくせばよいというわけではないと強く感じました。先生からは小規模校で自分らしさを発揮できた子や、不登校だったが学校に行くことができた子がいるとも伺いました。また、他の小学校ではできない自然豊かな環境での課外活動などを考えると、統合してはこういった体験ができなくなるということを考えなければいけないと感じました。小学校のうちに君原小学校でこのような体験ができれば、中学校、高校と進学する時の自信に繋がると思います。そのため、委員の皆様も明日は我が身だという考えで前向きに検討していかなければいけないと思います。</p> <p>ひとつ質問なのですが、6年間という期限は設けなければいけないのでしょうか。</p>
委員長	<p>その質問の回答は、次の議事にかかわってきますので少々お待ちください。他にご質問がないようですので次に移りたいと思います。</p>
委員長	<p>8 議事</p> <p>続きまして次第8議事、君原小学校における小規模特認校継続要望について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>先程のご質問にも関係してきますので、説明させていただきます。</p> <p>今回、学校再編検討委員会を開催することになりましたのは、令和2年度から小規模特認校制度を導入しております君原小学校の小規模特認校継続についてです。令和元年度に学校再編検討委員会を開催し、君原小学校に小規模特認校制度を導入しました。導入した際に6年間の実証期間として期限が設けられていました。その期限が令和7年度で期限をむかえることから、君原小学校のPTA会長が中心となり、在校生の意向と地域の意向を確認し、在校生、地域の意向ともに小規模特認校を継続という意向になりました。そのため、資料6にごございます君原小学校PTA会長が教育委員会へ</p>

<p>委員長</p>	<p>小規模特認校を継続する要望を提出したことから、学校再編検討委員会を組織し、今回の諮問内容で会議を行うことになりました。</p> <p>資料7阿見町立学校再編検討委員会スケジュールをご覧ください。</p> <p>本日の10月9日（水）が第一回目、次回は11月6日（水）を予定しております。今年度開催の阿見町立学校再編検討委員会はこの2回で会議を終了した後に、委員長から答申をいただき、委員の皆さまに確認をしていただいた後に教育委員会の承認を得て、議会へ報告したいと考えております。</p> <p>以上が君原小学校における小規模特認校継続要望についての説明となります。</p> <p>事務局からの説明は以上となりますが、君原小学校地区の流れなどを補足で君原小学校PTA会長、説明お願いできますか。</p>
<p>委員</p>	<p>君原小では、令和4年度から学校教育課と意見交換を続けてきました。君原小の「小規模特認校を継続希望するのか」、それとも「学校再編による統合を希望するのか」ということについて、在校生の要望を把握するために、令和6年4月20日に開催したPTA総会で、在校生全世帯にアンケートを配布しました。</p> <p>配布にあたり、これまでの経緯が分からない保護者もいらっしゃるので、学校教育課に来ていただき、導入の経緯と現状などを説明してもらいました。</p> <p>保護者からの質問については、即答できないものは後日、学校教育課が回答をスクリーンで配信し、疑問点がないようにしたうえでアンケートを提出していただいています。</p> <p>アンケートは1世帯1回答で、児童1名につき1回答ではありません。回収は、PTA総会時に提出された方も数名いましたが、ほとんどが後日、児童から学校を通じて提出していただき、学校職員が集計しました。</p> <p>回答結果としては、全53世帯中、44世帯が小規模特認校を継続希望、3世帯が小規模特認校を終了し統合希望、6世帯が無回答でした。割合としては、継続希望は83%、終了して統合希望は5.7%、無回答が11.3%です。</p> <p>このアンケートを実施する前に、過半数を超えた方の意見で進めると説明しています。また、アンケートに寄せられた保護者からの質問事項にも、学校教育課から回答していただいています。</p> <p>この結果、在校生の意向は「小規模特認校の継続を希望する」となりましたので、次に地域の意向を確認することにしました。</p> <p>地域の意向を確認した方法ですが、君原小地区には8行政区ありますので、在校生のアンケート結果と実情を回覧文書で世帯配布し、ご意見がある場合は区長までお問い合わせくださいといったものとししました。各区长に寄せられた意見としましては、登校班やスクールバスについての要望で、8行政区中7行政区は小規模特認校の継続に反対意見はありませんでした。1行政区については独自にアンケートを実施し、「小規模特認校を終了して統合」が約6割、「小規模特認校の継続」が約4割という結果になりましたが、他の行政区に「小規模特認校の継続」が多いのであれば、総意に反対しませんという話をいただいています。</p>

	<p>このため、君原小地区の地域の総意としては、小規模特認校の継続を希望するという判断を令和6年6月28日に学校教育課立会いのもと、8行政区区長を集めて決定しました。そして教育長宛に「君原小学校における小規模特認校継続について」を提出したのになります。</p>
委員 長	<p>9 質疑応答</p> <p>ただ今、議事(1)君原小学校における小規模特認校継続要望について説明がありました。ご意見がある方は挙手のうえお名前をおっしゃってから発言をお願いします。</p>
委 員	<p>今までの話の中で、小規模校と大規模校にそれぞれ特徴があることはよくわかりましたし、どちらも尊重されるべきと思います。アンケート結果の小規模特認校を継続するという意見もやはり尊重されるべきです。しかし、少数ではありますが、統合を求めている方は、小規模よりも人数の多い学校で学びたいという意見をお持ちなのではないかと思います。少数の統合希望の意見もやはり尊重されるべきだと思います。そのためには、君原小が他の学区の児童を受け入れるのと同様に、君原小学校区の児童が他の学校に入学できるようにするべきなのではないかという意見です。</p>
委 員	<p>今年に入ってPTA会長や君原小学校長、副委員長が参加した会議が6月くらいから2、3回開かれ、君原地区8行政区の全区長も出席しました。会議では様々な意見が出まして、なかには協議が必要な辛辣な意見もありました。小規模特認校のメリット、デメリットや、継続性があるかなど、かなり突っ込んだ意見も出まして、相当深く協議しました。正しい答えというは出ないのですが、何度も協議を重ねた結果、やはり最終的には行政区の総意を取ってこのような結論に至りました。先程、君原小学区の児童も他の小学校に通えるようにという意見があり、確かにこれについても今後協議が必要であると思います。君原小学校としては小規模特認校を継続するかどうか瀬戸際の話し合いが続き、7行政区は継続、1行政区は統合という結果でした。1行政区は、登校班が組めないため、共働きの保護者が送り迎えする必要がある、安心して登校させるためには統合した方が良いのではという別の角度から考えて、統合を希望したわけです。最終的には多数決にせざるを得ない状況で、この総意は決定しました。君原地区で最後までいろいろ考えて出た要望であると捉えていただけるとありがたいです。</p>
副 委 員 長	<p>小規模校にも大規模校にもメリット、デメリットはあり、100%はどこにもないと思います。継続したいという地域の意見があるので、この再編検討委員会が立ち上がりました。実穀小学区の児童と吉原小学区の児童はスクールバスで通っていますよね。年間のスクールバス代、運転手代を考えれば、今までの学校運営と同じくらいの経費がかかっていると思います。ですから、経済的な面では一概にない方がいいとは言えないと思います。いま一度、地域から継続の要望が上がっているということについて、委員の皆様がどのように考えているかをお聞かせいただきたいです。</p>

委員	<p>今の副委員長の回答にはならないかと思うのですが、小規模特認校を継続するか否かの議論で一番不安に思っているのが、基準がはっきりしないまま議論を続けることです。</p> <p>地元の意向は最大限に尊重されるべきだと思います。ただ、小規模特認校を継続するのであれば、単に学校運営の面だけではなくて、通学が保護者の負担になっていることは結構大きな問題であると思います。問題を解決するのにスクールバスだけで良いのか、それとも町の公共交通などを利用して、児童の通学の利便性を図り、保護者の負担を減らす方法を考えていくべきではないかと思います。</p> <p>小規模特認校を継続するか否かについては、継続の意向があり、妥当な説明ができるのであれば、私は反対しません。誰もが納得できる、はっきりした基準のもとで、継続するかどうかの最終的な判断が必要になると思います。</p>
委員	<p>私も同意見です。先程事務局から検証の成果については特に決められてなく、終了する基準も特に設けられていないという説明がありました。終了する基準も、継続する基準も決められていないのであれば、小規模特認校制度の利用者数が3名から19名に増えたこと、先ほどお話に出た、君原小学区の児童が他の小学校を選ぶ権利については別なところで議論するとしても、小規模特認校の継続を求める地域の要望があるということもひとつの検証の成果であると思います。</p> <p>明確なデータを要求しての、6年間の検証ではなかったということは少し振り返らなければいけないと思いますけれども、ここで小規模特認校制度を終了するという結論には至らないと思います。</p> <p>君原小で生き生きと活動したり、楽しさを見出している子どもたちが、少しでも不安を感じたり、見守っている保護者が不安になったりすることは、あまりするべきではないと思います。</p> <p>今は多様性をすごく重視していますよね。大きな学校で生き生きと活動するお子さんもいれば、小さな学校で自分らしさを発揮するお子さんもいます。小規模特認校の話聞いて、多様性を尊重している素晴らしい町だと思います。大規模校もあり、小規模校もあり、小規模校を好むお子さんに対してのニーズにも対応しています。町として多様性をとても大切にしているのだと強く感じました。</p> <p>学校の姿というのは町の考えを大きく反映していると思うので、小規模校を望む方にはこのような受け皿があり、そうではない方には別の受け皿がありますよというように、このまま様々な受け皿を用意しておいてほしいです。そのため、小規模特認校を継続していき、この先の児童の学校生活の充実に議論を移していった方が、益々発展し、町の姿がもっと深いものになるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>全体に関しての総括的なお話になりますが、今回学校再編検討委員会を立ち上げ、委員の皆様にご諮問させていただいたのは、学校再編計画追加版にありますように、君原小学校の小規模特認校制度が6年間導入するというので、期限が迫っているためです。まずは、特認校制度を継続していくのか、それとも継続しないのかということ。それから、もし継続となった場合には、年数を設けるのか設けないのか等の条件</p>

	<p>について、委員の皆様にはご審議いただきたいと考えております。</p>
委員 長	<p>君原小学校の PTA 会長や君原小地区の区長のお話では地元の意向は継続としてまとまっているとのことでしたが、ここで委員の皆様、継続か否かについてお諮りしたいと思います。いかがいたしましょうか。</p>
委員	<p>私は基本的には継続という形で進めてよいと思います。あとは、どのように対応していくかという中身を次回の委員会で検討していけばよいと思います。私は継続することに賛成です。</p>
委員	<p>挙手で賛否を取ればよいと思います。</p>
委員 長	<p>それでは、君原小学校小規模特認校継続に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>ちょっといいですか。何回も言われていますように、要するに基準ですね。基準をまずは設けてやらないと。継続するのは我々も反対はしないですし、継続してもらった方がいいと思います。ただ、ある程度基準を設けないと、継続するのも期限を設けるにしても、基準を達成しているか確認する必要があると思います。継続するか終了するかの基準をきちんと設けないと、何年後かにまた同じような問題が起こりますよね。あとは、成果の内容を分かりやすくしてほしいです。成果がはっきりわかるような基準を作ってほしいです。継続に対しては、私は賛成です。ただ問題は、反対している世帯がいるということです。反対している方に納得いただくためにも、こういう基準で継続しますときちんと説明する必要があると思います。とりあえず、基準だけはきちんと作っていただきたいです。</p>
委員	<p>あさひ小学校ができる際にも同じように委員会が立ち上がり、何年もかけて会議が行われてきました。その時に児童数がどのように推移するかを、教育委員会でも町でもつかんで、進めてきた経緯があります。当然、君原小地区でも同じような検討がされてこうなっていると思います。</p> <p>現状の君原小地区の推移は資料があるのでよくわかりました。3年後や5年後の、今後の推移を把握しているのあれば知りたいです。現状だけで話しても仕方がないと思いますので。他の学区の児童を受け入れるのは良いことだと思いますが、数字的な裏付けを基にあと何年くらいやっていけるのかということを出す必要があると思います。この制度が続けられる年数が分かれば、議論しながら必要か必要でないかが見えてくると思います。</p> <p>子どもの人数の推移がもし分かれば教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>資料4をご覧ください。</p> <p>令和6年度の児童は65名です。令和7年度以降の新入学児童数に関しましては、今後の入学児童の特認校利用者数がまだ不明なため、君原小学区に住む児童の人数と</p>

	<p>なっております。令和7年度は64名、令和8年度は65名、令和9年度は51名、令和10年度は47名、令和11年度は40名、令和12年度は30名となっております。令和12年度の30名はどの学年にも特認校利用者が含まれてなく、君原小学区のみ児童数となります。</p>
委員	<p>今年度の65名から、令和12年度には約半数の30名に減ってしまいます。何をもちょう小規模としているのでしょうか。30人でも、それより少ない20人でも学校としてやっていけるのでしょうか。何人くらいで小規模校としてやっていけるのか、先程基準という話も出ましたが、人数についても知りたいです。極端な話、数人でも小規模ですからね。</p>
委員	<p>君原小学校の小規模特認校継続かどうかについては、今後の児童数の推移で判断すべきではないと思います。現在通学している児童の意思を調査して、行政区でも議論がなされて、継続の要望が出されたということで判断していくべきだと思います。将来何人になるかなんて正直分からないと思います。特に学区外の児童を受け入れているので、年度によって希望者の人数のばらつきもあると思います。そういったところではなくて、君原小学校のPTA会長が提出した要望書の内容をよく見て、それについて我々がどう思ったかについて、いま議論すべきなのではないかと思います。この内容をもって継続をするか否かを、委員の皆様の意見をまとめて判断してよいと思います。</p>
委員長	<p>将来の児童推移を含めて判断すべきという意見と、要望が出された現時点の状況で判断すべきという意見がございました。本日の検討委員会は、今の君原小学校で小規模特認校を継続するか否かという審議でございますので、将来的な数値も今後必要になってくるとは思いますけれども、そのあたりはご理解願いたいと思います。</p> <p>他にご意見等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>継続かどうかの決をまだ採っていないので、決を採るべきだと思います。それで、第2回目の会議に、内容を煮詰めていけばよいのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>これについて事務局は何か意見はございますか。</p>
事務局	<p>本日、継続か否かを決定していただいて、継続するというのであれば、次回に基準等を検討していただければと思います。</p>
委員長	<p>ただ今、事務局から説明がございました。本日の会議では継続か否かについて判断していただいて、基準や条件については第2回目に検討したいということでよろしいのでしょうか。それでは、小規模特認校を継続することに賛成の方は拍手をお願いします。</p>

委員	(拍手)
委員長	<p>ありがとうございます。それでは、小規模特認校を継続する方向で進めていきたいと思ひます。</p> <p>それでは、議事や諮問された内容について様々なご意見が出ましたので質疑応答の方はここで閉じさせていただきます。</p> <p>次回の学校再編検討委員会につきまして事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>はい。学校再編スケジュールで示したとおり、第2回目の学校再編検討委員会を11月6日(水)に開催したいと考えています。通知の方は改めて皆さまにお知らせしたいと思ひます。</p>
委員	<p>最後に一つよろしいでしょうか。継続の方向になったので申し上げますと、令和12年度には30名になってしまいますけれども、人数関係なしに検討するという理解でよろしいのですね。要するに継続についての年数の問題もありますよね。また6年間やるのか、それとも3年くらい様子を見るのか、それを含めて話をする必要があると思ひます。ただ継続というのでは、抽象的すぎると思ひます。</p>
委員長	<p>今と同じように6年間という期限付きで導入するのか、あるいは特認校制度の利用者数が0人になるまで継続するのか等の内容に関しては、次回の検討委員会でご審議いただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。</p>
副委員長	<p>今回学校再編検討委員会の委員となった方々には、一度君原小学校に来ていただきたいと思ひます。何も知らないと、人数が少ないとか何がどうだとか、実際のことはかけ離れていることが言えないとも限らないです。ですから、次回11月6日までに一度君原小に行き、児童の様子や周りの環境を見ていただきたいです。そして、小規模特認校のことを町民の方に聞かれた際にはPRしていただきたいです。皆さんにも小規模特認校を盛り上げていってほしいです。</p> <p>人数が何だっているのですか。少なくたっていいんです。人数なんて関係ないです。その環境に合わせた素晴らしい教育をなさっているわけですから、それを実際に皆さんに見ていただいて、町民の皆さんに広めていってほしいです。</p> <p>再編計画を見ますと、学校の位置に偏りがあって、私たちのところには全然何もありません。そうすると、若い人たちはこんなところには来ませんよ。学校がないところなんて誰が来るんですか。ですから、君原小だけでも残って、ちゃんと小規模特認校という学校があってもいいと思ひます。</p>
委員	<p>せっかく副委員長がそう言うのでしたら、見学会でもやったらいいんじゃないですか。</p>
委員	<p>皆様のご意見ありがとうございます。いつでも開放していますので、来ていただい</p>

	<p>でも構いません。ご質問があれば学校に問い合わせただければ、お答えできる範囲で、お答えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
副委員長	<p>もう一つよろしいですか。学校再編計画の追加事項がありますよね。導入する期間が令和2年度から6年間という期限があることがネックになっているんです。</p>
教育長	<p>すみません。それは令和元年度の学校再編検討委員会で決定したことであって、今も生きているわけです。令和7年度に期限を迎えるので今後どうしようかということをご審議いただくために、今回検討委員会を立ち上げました。ですので、導入期間に関してはこの検討委員会で、何年にするとか、あるいは期限をなくすとか、そういったご意見を第2回目の検討委員会で出していただければと思います。追加版の内容に関しては、前回の検討委員会に決めていただいたことですので、敬意を払わなければいけないと思います。決定事項について議論するのではなく、今後どうするかに焦点を当てていただきたいです。</p> <p>いま、大多数の意見が小規模特認校を継続するというお話しがまとまりました。次回は人数や期間など細かいことを突き詰めていく会議になればと思います。</p> <p>あまり話したくはなかったのですが、ご理解いただきたいと思い、話させていただきました。</p> <p>特認校制度を利用して入学を希望する子どもたちや保護者からご提出いただいた申請書を読むと、君原小に対する保護者の気持ち、通学する子どもの気持ちが痛いほど伝わってきます。このような素晴らしい制度ができていることを委員の皆様にもご理解いただけていると思いますので、次の会議で具体的な内容につきましてお話し合いいただければありがたいです。</p>
副委員長	<p>今日は決められないのですか。</p>
教育長	<p>委員長が先程次回とおっしゃっていただきましたので、次回でよろしいのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>それでは、以上をもちまして議長の任を解かせて頂きます。ありがとうございました。</p>
司会	<p>10 閉会</p> <p>委員長ありがとうございました。</p> <p>閉会のことばを教育部長より申し上げます。</p>
事務局	<p>皆さま本当にお疲れ様でした。</p> <p>以上をもちまして第1回学校再編検討委員会を閉会します。</p>